## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議	題	新公会計制度アドバイザリー会議
B 6	時	平成29年7月6日(木) 13時55分~16時15分
場	所	府庁本館4階 会計検査室
出席	者	(特別顧問・特別参与): 小幡特別参与 武田特別参与 (職員等): 会計管理者兼会計局長 会計指導課 課長、課長補佐1名、主査3名、主事1名 財産活用課 課長補佐1名、副主査1名
論。	点	<ul><li>・減損会計について</li><li>・その他</li></ul>
主な意	見	<ul> <li>(1)減損の指標について(資料1-1)</li> <li>・豊中警察署</li> <li>建て替えにて期中開設とのことであるが、従来からある建物、工作物及びこれらの設定指標はどのような状況にあるのか、確認されたい。</li> <li>(2)減損の兆候について(資料1-2③)</li> <li>・減損の兆候があるもの(減損を認識した場合を除く)金剛コロニーなど昨年度まで記載されていた案件は、現在どのような状況になっているのか確認されたい。併せて、前年度リストからの連続性について、対比が図れるような表記を検討されたい。</li> <li>(3)減損の認識について(資料1-2④)</li> <li>・東大阪高等職業専門学校減損の兆候(資料1-2③)に同校で挙がっている案件と別であれば、それを区別できるような表示方法にされたい。</li> <li>・守口保健所資料中の「減損に至った経緯」欄の表記について、案件の状況に応じた内容となるよう、検討されたい。</li> </ul>
結	論	<ul> <li>(1)減損の指標について(資料1-1)</li> <li>・豊中警察署</li> <li>従来からある建物、工作物及びこれらの設定指標はどのような状況にあるのか、確認する。</li> <li>(2)減損の兆候について(資料1-2③)</li> <li>・減損の兆候があるもの(減損を認識した場合を除く)</li> <li>昨年度まで記載されていた案件が、現在どのような状況になっているのか確認するとともに、今後前年度リストの連続性について、対比が図れるような表記を検討する。</li> </ul>

	(3)減損の認識について(資料1-2④) ・東大阪高等職業専門学校 減損の兆候(資料1-2③)に挙がっている案件とは別であることを、区別できるような表示方法とする。 ・守口保健所 減損に至った経緯欄の表記について、案件の状況に応じた内容となるよう、記載を検討する。 ・備忘価額の考え方 事務局より整理があったように、無償譲渡を要因とする減損後の帳簿価額については、今後3月末時点で府の財産として所有しているものは、備忘価格(1円)とし、移管等により所有していないものは0円とする。 (4)その他 ・各会計合算作成時の相殺消去の範囲について証紙収入金整理特別会計に係る「繰出金」については、取引の実態を鑑みて、28年度決算より、「事業収入(特別会計)」と相殺処理する。また、重要性の観点から、「繰入・繰出」「債権・債務」に係る取引以外にも、一定金額以上の内部取引に
説明等資料	ついて、相殺処理を検討する。併せて、その旨注記する。 ・議事次第 ・【資料1-1】減損の兆候を判断する指標一覧(新規財産) ・【資料1-2】減損の状況
備考	事前公表を失念していたため。
関係部局(室課)	財産活用課